



広報 かみいた

No.332
2026.2

二十歳を祝う会を行いました



インスタ始めました



お問い合わせフォーム



物価高対応子育て応援手当 4

申告納税相談 7

議会だより 16~21

町長表彰式挙行される

1月15日、町長表彰式が行われました。
各分野で活躍され、その功績により表彰状を受けられたのは、次の方々です。



(敬称略)

- ◇行政の適正な執行と運営管理に貢献
村上 浩一
- ◇基本的人権の擁護と人権思想の普及
高揚に貢献
平岡 富士夫
- ◇住民福祉の向上に貢献
上原 千代子
- ◇地方教育行政の発展に貢献
平野 シマコ
藪内 和男
- ◇環境美化奉仕活動感謝状
岡谷 真次
黒川 健

100歳
おめでとう
ございます！

樋口 勉さん
大正14年12月27日生
[椎本西]



● お問い合わせ ●
健康推進課
☎ 088-694-6810

「NPBジュニアトーナメント KONAMI CUP 2025」に出場！

開催期間：令和7年12月26日（金）～12月29日（月）

四国アイランドリーグ plus
ジュニアの選手として
松島小学校6年生坂東佑真くん、
高志小学校6年生納田灯くんが選ばれました。

大会1日目【令和7年12月26日（金）・横浜スタジアム】
東北楽天Jr.との試合では、惜しくも敗れはしましたが、最後まで粘り強く戦い抜きました。

温かいご声援・ご支援をいたいたい皆さまに心より御礼申し上げます。



消防団出初式

令和8年1月11日（日）
上板町農村環境改善センター

徳島県知事表彰

上板町消防団 第6分団 分団長
戸田 昌希



上板町消防団 第3分団 団員
中村 一富



板野西部消防組合消防本部 消防司令補
井内 祥善



消防団員として永きにわたり地域
に貢献した功績が認められ栄誉ある
徳島県知事表彰を授かりました。

消防団員として永きにわたり地域
に貢献した功績が認められ栄誉ある
徳島県知事表彰を授かりました。

消防吏員として永きにわたり地域
に貢献した功績が認められ栄誉ある
徳島県知事表彰を授かりました。

徳島県消防協会長表彰

■功績章

・本 団 副団長 安藝 靖司

■精績章

・第4分団 分団長 小賀野 靖史

徳島板野警察署長感謝状

- ・第1分団 班 長 家長 修
- ・第3分団 団 員 岸本 芳仁
- ・第5分団 部 長 平野 功三

板野地方分会長表彰

- ・第2分団 団 員 植田 智博
- ・第3分団 部 長 下藤 克真
- ・第4分団 団 員 吉田 了尉
- ・第5分団 団 員 吉岡 恭兵

上板町長表彰並びに感謝状

- ・第3分団 団 員 岡本 侑真
- ・第4分団 団 員 熊野 康太
- ・第5分団 団 員 高田 基稀

家族感謝状

- ・益田 祐司

上板町消防団長表彰

- ・第6分団 団 員 新居 紀明



政府の物価高対応子育て応援手当 のご案内

こどもまんなか
こども家庭庁

対象児童1人につき2万円を1回限りで支給します！

■はじめに…申請は必要ですか？

原則 **申請は不要** です。

注) 申請が必要な方は以下「6」をご覧ください。また、希望しない場合や支給口座を変更する場合のみ支給日の10日前までに届出書を返送するか、以下記載の窓口まで持参ください。

上板町



①手当のご案内を送付します。

②希望しない場合や支給口座を変更する場合のみ、
ご案内に同封の届出書を返送してください。

③児童手当受給口座等へ振り込みます。

注) 下記の「6」の方は申請書を提出ください。

子育て世帯



申請が必要な方

1. うちの子は、対象になるの？【対象児童】

次に記載する児童が対象になります。

(1) 令和7年9月分（※）の児童手当の支給対象児童

（※令和7年9月に出生した児童については10月分）

(2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

2. だれがもらえるの？【支給対象者】

左記（1）の児童手当受給者、または左記（2）の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

3. いくらもらえるの？【支給額】

対象児童1人につき**2万円**（1回限り）です。

4. いつもらえるの？【支給時期】

上板町では**2月から順次支給を開始**します。以降、入金の確認ができなかった場合は下記に記載の窓口までお問い合わせください。注) 以下「6」の方については申請が必要なため、支給時期が異なります。

5. どんな方法でもらえるの？【支給方法】

(1) 児童手当受給者

原則、令和7年10月支給時（※）の児童手当受給口座か、届出書により届け出た口座に振り込みます（※令和7年9月に出生した児童は12月支給時）。

(2) 申請を行った保護者（「6」の対象者）

申請書で指定した口座に振り込みます。

注) 口座が解約・変更等により振込みができない場合は支給されませんので、指定の期日までに必ず下記の窓口にご連絡ください。

6. 申請が必要なのはどんな場合？

次に記載する方は申請が原則必要です。

同封の申請書を提出してください。

- 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- 所属庁から児童手当を受給している公務員（下記「公務員の方へ」を参照）
- 10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった保護者

7. こんなときはどうなるの？

■引っ越した場合はどうなりますか？

9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当を支給した市町村（特別区含む）から、児童手当受給口座もしくは届出書により届け出た口座に振り込まれます。ご不明な点があれば、前述の引越前の市町村にお問い合わせください。

■DV被害により、こどもとともに避難していますが、どうなりますか？

避難先の市町村で児童手当の受給者変更の手続きを行っている場合は、今回の手当の支給を受けることができますので、なるべく早く避難先の市町村にご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

～公務員の方へ～

公務員の方は、まずは所属庁に手続きについてご確認ください。また、手当をスムーズに受け取るため公金受取口座の登録をおすすめします（公金受取口座の登録だけでは今回の手当の申請手続きは完了しませんのでご注意ください。）。

お問い合わせ先（民生児童課）

「物価高対応子育て応援手当」窓口 ☎088-694-6811
(受付時間：平日8:30~17:00)

お問い合わせ先（国）

こども家庭庁 コールセンター ☎0120-252-071
(受付時間：平日9:00~18:00)



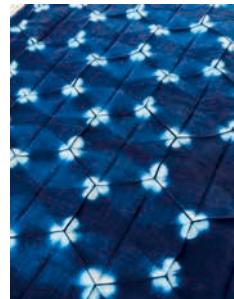
「物価高対応子育て応援手当」に関する
"振り込め詐欺" や "個人情報の詐取" にご注意ください。

ご自宅や職場などに上板町から問い合わせを行うことがあります。ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めるることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに上板町の窓口又は最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

「技の講座」 藍染をもっと楽しみたい方必見の講座が登場！

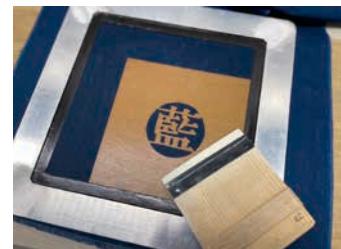
●上級縫い絞り講座

日 時：2026年2月26日（木）13:00～15:00／定員：10名
内 容：片野絞り（亀甲模様）※縫い絞り経験者におすすめの講座です。
費 用：4,000円（材料代込み）
染め作業は後日実施していただくことになります（予約制となります）。
染め代金は別途30円/gいただきます。
持ち物：裁縫道具（長めの針があると便利です）、ラジオペンチ（百均のもので大丈夫です）
針仕事になります。普段お使いのメガネがある方はお持ちください。
縫い絞り経験者におすすめの講座です。



●藍染×型紙抜染ワークショップ

日 時：2026年2月7日（土）、2026年3月4日（水）両日とも13:00～15:00
定 員：両日とも各8名／費用：4,500円（材料代込み）
内 容：手ぬぐいを染色し、型紙と抜染糊で色を抜く講座です。
色の濃淡もつけやすいため、初心者の方にもおすすめの講座です。
※型紙はこちらで用意しています。
持ち物：特になし 染め作業を実施するため、汚れてもよい服装をお願いします。



●藍染グラスホルダーネックレス講座

日時：2026年3月7日（土）13:00～15:00／定員：10名
内容：サングラスや眼鏡などをひっかけるグラスホルダー作りです。
チェーンの長さや太さ、藍染めのパーツなど、自分の好きなものを組み合わせて、
オリジナルのネックレスを作りましょう。
費用：4,000円（材料代込み）／持ち物：普段お使いのメガネがある方はお持ちください。



●お問い合わせ● 技の館<一般社団法人ジャパンブルー上板>
〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4 ☎088-637-6555
お申し込みは、先着順です。定員に達した場合は受付終了。
講座の申込は、技の館ホームページからお申込みください。



2025年度第3回上板町人権セミナーを開催します

人権についてみんなで学び・考える場として、上板町人権セミナーを開催します。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお申し込みください。

1 講演内容：

演 題：「子どもを暴力の被害者にも加害者にもしないために」

講 師：徳島県人権教育指導員
阿部 和代 さん

2 日 時：2026年2月10日（火）
午後2時（受付：午後1時30分～）
～午後3時45分

3 会 場：上板町中央公民館 大会議室

●講師プロフィール

「第3回上板町人権セミナー講師 阿部 和代さん」の紹介

- ・徳島県人権教育指導員
- ・阿南市人権教育・啓発講師団講師
- ・徳島県男女共同参画総合支援センター
「若者のためのデートDV予防セミナー」
出前講座派遣講師
- ・「CAPとくしま」で1998年から活動中
(子どもへの暴力防止の活動)
- ・「とくしまチャイルドライン」で2010年から活動中 (18歳までの子どものための電話相談)

参加希望される方は、フォームまたはURLからお申し込みいただくか、上板町教育委員会までご連絡ください。（参加費無料）
<https://forms.gle/QQhBnZmzkiXX1NXZA>



主催：上板町人権教育推進協議会・上板町教育委員会

●お問い合わせ● 上板町教育委員会 ☎088-694-6814

鳴門税務署からのお知らせ

申告・納付・質問はいつでも待たずに自宅から！

申告

国税庁ホームページ
[確定申告書等作成コーナー]
から案内に従って入力するだけ！



納付

マイナポータル連携
で給与・公的年金・特定口座の収入金額や
医療費など各種控除の金額が自動入力！

個人の方の納付は振替納税が便利です！
また、e-Tax から申告すれば、
・クレジットカードやスマホアプリから簡単
に納付ができる
・より簡単な操作で口座振替（ダイレクト
納付）



質問

ご質問は、AIチャットボット
「ふたば」が24時間回答！



確定申告会場への入場には、入場整理券が必要です！

入場整理券の配付状況によっては、後日の来場をお願いすることもあります。

◇開設期間 2月16日(月)～3月16日(月)(土・日・祝日を除く。)

◇相談受付時間 8:30～15:00(相談開始9:00)

※書類提出受付 8:30～17:00

※確定申告会場では、ご自身のスマホを用いた申告書作成の指導を行っています。[スマホ](#)及び[マイナンバーカード](#)をご持参ください。

※マイナンバーカードの2種類のパスワード(注1)を確認の上お越しください。

(注1)英数字6～16桁(署名用電子証明書用)／数字4桁(利用者証明用電子証明書)

パスワードがご不明な場合は住民票のある市町の窓口かコンビニ(数字4桁
はわかる場合)で再設定が可能です！

詳細はこちら



入場整理券
の入手方法
は…



オンラインで
事前発行

国税庁LINE公式アカウントの
友だち追加はこちらから！

又は



確定申告会場で
当日配付

入場整理券の当日の配付状況は、
国税庁ホームページに掲載！

※申告等の提出のみであれば、入場整理券は不要です。

●お問い合わせ● 鳴門税務署 ☎ 088-685-4101

申告納税相談のご案内 (所得税・住民税・国保税等)

期間 令和8年2月16日(月)～3月16日(月)(土日祝日を除く)
受付時間 午前9時00分～午前11時30分
午後1時00分～午後4時30分
場所 上板町農村環境改善センター 農事研修室

申告が必要な方

- ①令和8年1月1日現在、上板町に住所がある方で、前年中（令和7年1月1日～令和7年12月31日）に所得のあった方
- ②給与所得者で次に該当する方
 - (1) 給与所得以外に営業、農業、不動産、年金等の所得があった方
 - (2) 2ヶ所以上から給与の支払いを受けている方
 - (3) 前年中に退職した方や一定の所に勤務していない方
- ③上板町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者
(前年中に所得がない場合でも申告が必要です。)
- ④住宅借入金等特別控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする方

※相談日は大変混雑しますので、医療費の領収書や収支内訳書は必ず計算したものをご持参ください。計算ができるなければ、会場にてご自分で計算していただきます。

※令和元年分の確定申告受付から、申告書の提出方法が、書面提出からデータ提出へと変更になっています。これに伴い、利用者識別番号をお持ちでない方は、利用者識別番号の取得に時間をいただきますので、予めご了承ください。

※例年申告会場は大変混雑しますので、電子申告（国税庁ホームページ）や郵送による申告などを検討いただくなど、ご理解ご協力をお願いします。

申告納税相談に必要なもの

- ①税務署より郵送された「確定申告のお知らせ」はがき（届いた方のみ）
- ②収支計算に必要な書類、帳簿、記録簿、領収書
- ③給与所得者、年金受給者については源泉徴収票（原本）
- ④生命保険料、地震保険料等の支払証明書、社会保険料領収書、国民年金保険料控除証明書
- ⑤医療費控除を受けられる方は「医療費控除の明細書」と「保険などで補てんされる金額の明細書」
- ⑥申告者本人名義の口座がわかるもの（金融機関名・支店名・預金種類・番号）※還付申告の場合
- ⑦申告書にはマイナンバーの記載が必要です
申告時に「番号確認」と「身元確認」を行いますので以下の書類をお持ちください。

●マイナンバーカードをお持ちの方は

マイナンバーカードの提示が必要です。

●マイナンバーカードをお持ちでない方は

【番号確認書類】	【身元確認書類】
マイナンバーを確認できる書類	記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類
●通知カード	●運転免許証
●住民票の写し又は 住民票記載事項証明書 などのうちいずれか1つ	●公的医療保険の被保険者証 ●パスポート ●身体障害者手帳 ●在留カード などのいずれか1つ

【番号確認書類】と【身元確認書類】の提示が必要です。

※控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者についてもマイナンバーの記載が必要です。

（控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者の身元確認書類は不要です。）

※代理人が申告する場合

申告者本人分の必要書類に加え、代理人の方の身元確認書類の提示が必要です。

申告相談日程表

月日	曜日	支部名等
2月16日	月	全地区 年金のみの方
2月17日	火	全地区 年金のみの方
2月18日	水	大東 原東 原西1 原西2 原西3
2月19日	木	神宮寺1 神宮寺2 大山町 大山畠 フルーツタウン神宅 殿宮 小柿 小柿北
2月20日	金	中北 大南1 大南2 大南3 小柿団地 神宅団地 神宅 西金屋 学園橋
2月24日	火	川西1 川西2 川東1 川東2 滝ノ宮 青木・西分・横関・八坂各団地
2月25日	水	日吉 小路 古北村 地家 西高原 中筋 中筋第2 達 大北村
2月26日	木	椎本全支部 神明 東光 馬道 馬道南 馬道南2 原渕 東光団地 君ノ木 藍生
2月27日	金	北高瀬 古町 瀬部 元原 元原2 仁界 中須賀 鍛冶屋原南団地 居屋敷東 桃の里
3月2日	月	柚木全支部 栗ノ木全支部 天王 石橋ノ上 泷ノ上

月日	曜日	支部名等
3月3日	火	引野全支部
3月4日	水	中東1 中東2 中西東 中西西 セリエタ ウン 山田 山田南 原 北 川原田団地
3月5日	木	南瀬部 北瀬部 鳥屋 横山 瀬部サンタウン
3月6日	金	井内全支部 古田南 古田北
3月9日	月	新田全支部 新東 上六條 下六條全支部 高磯全支部
3月10日	火	佐藤塚全支部 第十新田 第十団地
3月11日	水	全地区特別な事由により上記期間中に申告 できなかった方
3月12日	木	//
3月13日	金	//
3月16日	月	//

●お問い合わせ● 税務課 ☎ 088-694-6807

介護保険要介護認定者の方へ 障害者控除・医療費控除(おむつ代)のお知らせ

要介護認定を受けている方は、確定申告により所得税や住民税の控除を受けられる場合があります。申告には医療機関や町が発行する書類が必要ですので、希望する場合は申請をしてください。

詳しくは健康推進課までお問い合わせください。

	対象者	税の控除申告に必要な書類
障害者控除	・要介護1～5の認定がある ・前年の12月31日時点で65歳以上 ・介護認定審査資料の日常生活自立度欄に一定以上の記載がある	町が発行する「障害者控除対象者認定書」 ※障害者手帳等をお持ちの方はそれらで控除を受けられますので、認定書は必要ありません。
医療費控除(おむつ代)	・要介護か要支援の認定がある ・おおむね6ヶ月以上寝たきり状態で、医師からおむつの使用が必要であると認められる	医療機関が発行する「おむつ使用証明書」または、町が発行する「おむつ代の医療費控除確認書」

●お問い合わせ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810

国民年金保険料の「2年前納」制度を利用すると 2年間で15,000円程度の割引になります

支払い方法によって割引額が変わります。

(1) 口座振替の場合

申出書に必要事項を記入の上、預貯金口座をお持ちの金融機関（郵便局含む）の窓口、または年金事務所へご提出ください。

申込期限：毎年2月末まで

(2) クレジットカードの場合

申出書に必要事項を記入の上、年金事務所へご提出ください。

申込期限：毎年2月末まで

(3) 現金の場合

年金事務所にお申し出ください。申出書をお送りします。

(申出書は3月末までに年金事務所にご提出ください。)

※申出書等、詳しくは
日本年金機構のHPをご覧ください。
(国民年金保険料の「2年前納」制度)



●お問い合わせ● 徳島北年金事務所 ☎ 088-655-0200 ／ 住民人権課 ☎ 088-694-6809

多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。一人で悩まず、ご相談下さい。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への取次ぎも行っております。

相談方法：相談は無料です。まずお電話下さい。
こちらから電話をかけ直しいたします。

連絡先：四国財務局 多重債務者相談窓口
☎ 087-811-7801 (直通)
住所：高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎（南館）

受付時間：月曜日～金曜日
(祝日及び12/29～1/3を除く)
9時～12時、13時～17時



四国財務局 HP
多重債務相談▶



使ってますか？マイナ保険証

- データに基づくより良い医療を受けられる
- 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- 救急時や災害時も安心！



お手元の健康保険証の有効期限が切れたあとは、
マイナ保険証か資格確認書で医療機関・薬局にて
受付をしてください。

マイナンバーカードには有効期限があります！

電子証明書 ▶ 発行から5回目の誕生日まで
カード本体 ▶ 発行から10回目の誕生日まで



有効期限の2～3か月前に
有効期限通知書（左図）が送付されます。

余裕をもって更新手続をお願いします。

マイナ保険証について

詳しくは右の二次元コードから！



●お問い合わせ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810



保健師からのお知らせです

1 個別検診について

検診名	対象者	自己負担金	検診期間
子宮頸がん検診	20歳以上の女性（2年に1回）	1,200円	令和8年3月31日まで (医院の診療時間内)
乳がん検診	40歳以上の女性（2年に1回）	1,500円	
胃内視鏡検診	50歳以上の方（2年に1回）	4,100円	

※胃内視鏡検診について

この胃がん検診で実施する内視鏡検査では、鎮静剤を使用できません。また、同一年度に胃部エックス線検査と併用はできません。

《検診場所》県内広域医療機関

《申込み》保健相談センター・保健師まで 電話（☎ 088-694-3344）にてお問い合わせください。

2 救急車の正しいかかり方について

こんな時は救急車を呼びましょう

① 15分以上続く突然の胸の痛み、圧迫感、重苦しさ、特に冷や汗を伴うようなもの

⇒心筋梗塞、狭心症などが疑われます！

② 突然、意識がなくなる

⇒脳出血、脳梗塞などが疑われます！

③ 突然、手や足に麻痺がおこる

⇒脳出血、脳梗塞などが疑われます！

④ 呼吸が苦しくなる

息を吸うごとにヒューヒュー音がしている

息を吐くときに大きめに肩を動かしている

意識がはっきりしない、など

⑤ 出血が止まらなくなる

傷口から血液が勢いよくふきだしている

血液が大量に流れ出している、など

⑥ 広い範囲のやけど

（例：体の表面積の15%以上）

⑦ 交通事故

⇒特にねとばされたり、歩行ができない、

意識がないなど

現場検証の前に119番通報

⑧ 心肺停止状態

心臓と呼吸が止まった状態で、放置すれば死んでしまう。一刻を争う状態。

⑨ その他、いつもと様子が全く違う、顔色が真っ青などの異常がある、など

救急車の呼び方

緊急を要する重症な状態の場合は、次の要領で通報してください。

① 119番にダイヤルする。

② 「火事ですか。救急ですか。」と尋ねられるので、「救急です」と告げる。

③ 救急車に来もらう場所、患者の氏名、年齢、状態を伝える。

●マンションの場合はマンションの名前、○階、○号室

●場所がわかりにくい場合は、目印となる建物や道路名など

④ 救急車を待っている間に次のものを用意する。

●マイナ保険証（資格確認書） ●お金

●普段飲んでいるお薬

⑤ 救急車のサイレンが聞こえたら、場所を案内する人を出し、誘導する。

⑥ 救急車が到着したら、次のことを伝える。

●救急車が到着するまでの容態変化

●応急手当をした場合は、その内容

●持病がある場合は、その病名、かかりつけ医

◆私のかかりつけ医

病院名	
電話番号	
診療時間	

* 化学物質（タバコ・家庭用品）、医薬品、動植物の毒などによって急性中毒の事故が発生した場合には…

大阪中毒 110番（365日24時間対応）

☎ 072-727-2499（情報提供：無料）

●お問い合わせ● 健康推進課（保健相談センター） ☎ 088-694-3344

③ ヒートショックに注意しましょう！

入浴中に意識を失い、そのまま浴槽内で溺れて亡くなるという不慮の事故が増えています。特に65歳以上の高齢者の死亡事故が多く、毎年冬場に多く発生しています。厚生労働省人口動態統計（令和5年）によると、高齢者の浴槽内での不慮の溺死及び溺水の死亡者数は6,541人で、交通事故死亡者数2,116人のおよそ3倍です。

『ヒートショック』とは？

温度の急激な変化で血圧が上下に大きく変動することによって、心筋梗塞や脳卒中などの血管の病気を引き起こす健康被害のことです。あたたかい部屋から寒い脱衣所や浴室へ移動したり、熱い湯船に入ったりすることで血圧が急変動し、失神や心筋梗塞、脳卒中を起こし、入浴中の溺死や急死につながることがあります。冬の入浴時などは特に注意と予防が必要です。



ヒートショックを防ぐ7つのポイント

- (1) 入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。（浴槽の蓋を開けておく、シャワーでお湯を張るなど）
- (2) 湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- (3) 浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
- (4) 食後すぐの入浴や、飲酒後、医薬品服用後の入浴は避けましょう。
- (5) 入浴前に、同居する家族に声をかけてから入浴しましょう。
- (6) 高齢者や持病のある方は、一番風呂を避けましょう。
- (7) 家族は入浴中の高齢者の動向に注意しましょう。



風呂場で倒れている人がいたら

もしも、浴槽でぐったりしている人（溺れている人）を発見した場合は、次のことを可能な範囲で対応しましょう。

- 大声で助けを呼び、人を集めて助けを求める。
- 直ちに救急車を要請する。
- お風呂の栓を抜く。
- 入浴者を浴槽から出せるようであれば救出する。
出せないときは、上半身を風呂ふたに乗せるなどして沈まないようにする。
- 体をタオルや毛布でくるみ、温める。
- 必要があれば心肺蘇生（胸骨圧迫）を実施する。



2月 保健行事予定表

I. 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
2/3	13:30～15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士 理学療法士

月日	時間	場所	内容	担当
3/3	13:30～15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士

II. 乳幼児健康診査 1. 乳児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
2/4	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	令和7年3月4月、令和6年9月10月生

2. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月日	受付時間	場所	内容	該当者
2/12	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	令和7年8月23日～令和7年12月12日生

3. 3歳児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
2/18	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	令和4年6月1日～令和4年8月31日生

●お問い合わせ● 健康推進課（保健相談センター） ☎ 088-694-3344

令和8年 2・3月分
(2/1～3/10まで)

在宅当番医

■ 担当時間 ■
平日18:00～22:00
休日 9:00～22:00市外局番は
(088)です。

2月

1(日)	新居内科	698-8808
2(月)	健生きたじまクリニック	698-9629
3(火)	こまつばら整形外科	698-5108
4(水)	くぼ小児科クリニック	678-7141
5(木)	ルナウイメンズクリニック	697-2322
6(金)	きたじま皮フ科	678-7010
7(土)	小松泌尿器科	692-1277
8(日)	田根内科	698-0123
9(月)	仙波眼科	677-7157
10(火)	藍住川島クリニック	692-0110
11(水)	いのもと眼科内科	698-8887
12(木)	森本医院	641-4141
13(金)	中川整形外科	641-2288
14(土)	こうのINRクリニック	693-1103
15(日)	北島こどもクリニック	697-2221
16(月)	稻次病院	692-5757
17(火)	浜病院	692-2317
18(水)	清水内科	692-8900
19(木)	あいづみ皮ふ科	692-9211

2月

20(金)	奥村医院	692-2403
21(土)	藍住たまき青空クリニック	678-7727
22(日)	稻次病院	692-5757
23(月)	いわさき耳鼻咽喉科	697-3213
24(火)	山田眼科	藍住 692-8118
25(水)	矢野医院	692-4411
26(木)	きはら耳鼻咽喉科医院	693-0087
27(金)	富本小児科内科	692-7228
28(土)	井上病院	672-1185
1(日)	健生きたじまクリニック	698-9629
2(月)	中山産婦人科・小児科	692-0333
3(火)	内科クリニック・オクムラ	692-4771
4(水)	西條内科耳鼻科	692-8711
5(木)	こやま小児科内科クリニック	637-3211
6(金)	大久保内科	692-1220
7(土)	あいづみ松本眼科	677-5568
8(日)	奥村医院	692-2403
9(月)	杉みね整形クリニック	693-1021
10(火)	増田クリニック	693-3020

3月

担当時間以外
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
 稲次病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
 とくしま医療センター東病院 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

特殊詐欺が急増しています

- ☆医療費や保険料などの還付金詐欺
- ☆申し込んでいない宝くじや懸賞に当選した。や、物価高騰に伴う支援金など。受け取りに関する詐欺メール
- ☆マイナンバーカードについて個人情報を聞き出す詐欺
や手続きに関する詐欺
- ☆マッチングアプリや出会い系サイトなどで知り合い
恋愛感情につけ込むロマンス詐欺など
一言で詐欺と言ってもたくさんの種類があります。
特殊詐欺の被害が増えている現状を理解いただき手口の特徴をしっかり把握して、自分だけでなく周りの人達も被害に遭わないよう情報提供や注意喚起などにご協力ください。

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日	2月 18 日 (水)
開設時間	午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
開設場所	上板町老人福祉センター

特殊詐欺がはびこる背景には、核家族化と人間関係の希薄化があるとされています。常に誰かの連絡を待つのではなく自分から積極的に他者と「つながる」こと。それが一番の予防策かもしれません。

消費者問題で不安なことや困りごとなどがありましたら左記までご連絡をお願いします。

●お問い合わせ

上板町消費生活相談窓口

☎088-694-6816 相談無料

受付 平日 9:00～16:30

(土・日・祝・年末年始を除く)

上板町役場東隣 改善センター事務所内

児童手当(2月期)の 支給について

児童手当 2月期（令和7年12月、令和8年1月分）の支給日は、令和8年2月12日です。

※振込通知書の送付はありません。支給日以降に、通帳の記帳によりご確認ください。

●お問い合わせ

上板町民生児童課

☎088-694-6811



人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和8年2月は次のとおり予定しています。

●開催場所

上板町中央公民館（役場2階） 第1会議室

●開催日時

令和8年2月19日（木）

午後1時30分～午後4時00分

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、人権に関する様々な相談を受け付けております。

●人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室 ☎088-664-3701

徳島市東沖洲2-14沖洲マリンターミナルビル内

あいぽーと徳島

●徳島地方法務局常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課

徳島市徳島町城内6番地6 徳島合同庁舎6階

相談時間 平日 午前8時30分から午後5時15分

●電話による相談

●みんなの人権110番

全国共通ダイヤル ☎0570-003-110

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権110番

全国共通フリーダイヤル ☎0120-007-110

●お問い合わせ

住民人権課 ☎088-694-6809



「うちは大丈夫」ってホント！？

ストーブの側に新聞や雑誌、またスプレー缶やカセットボンベなどを置いていませんか？なかなか乾かないからといって、ストーブの近くに洗濯物を干してはいませんか？点火しなおすのが面倒くさいからと、消さないまま給油をしていませんか？起床時や帰宅時に寒いのが嫌だからといって、ストーブをつけたままにしていませんか？いつもやっているから大丈夫という、その油断が火災に繋がります。

冬期間はストーブを出火原因とする火災が増加します。ストーブを使用する際は、適切な使用方法を守りましょう。また、ご家族だけでなく、ご近所の高齢者にも声をかけるなど、皆で注意しあいながらストーブ火災を起こさないよう注意しましょう。



種別	火災	救急
令和7年12月出動件数(件)	2 (14)	129 (1,339)
前年同月出動件数(件)	1 (3)	112 (1,183)

※上段=月計、()=累計

●お問い合わせ●

板野西部消防署

☎ 088-672-0198

ホームページ <https://www.itanoseibu-119.org>



令和7年度 町税及び保険料の納付期限についてお知らせします

納期は次のとおりになっています。納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。

種別	固定資産税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
納付期限	3月2日（4期）	3月2日（8期）	3月2日（6期）	3月2日（7期）
お問い合わせ	税務課 ☎088-694-6807		健康推進課 ☎088-694-6810	

口座振替の方は、3月2日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

家屋の名義変更届について

未登記家屋は、法務局で原則登記の手続きを行ってください。登記の手続きができない事情があり、未登記のまま売買や相続等により所有者を変更する場合、所有者変更後すみやかに税務課に届け出をしてください。

なお、令和7年中に上記に該当する所有者の変更があった方は、早急に届け出をお願いいたします。

●お問い合わせ 税務課 ☎088-694-6807



害虫対策 ~カキ~



●カキ栽培における防除体系モデル

※徳島県かき栽培暦より

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	休眠期
カキの生育	休眠期				生育期					成熟期			休眠期
管理作業(庭植え)	剪定				発芽期		開花期		果実肥大期		花芽分化期		落葉期
(鉢植え)	植え付け					摘蕾	受粉		摘果			収穫	剪定
	土づくり	元肥						追肥	1週間降雨がない場合は水をやる			植え付け	土づくり
	土が乾いたら水をやる	1日1回たっぷりと水をやる		鉢が乾かないように1日2～3回たっぷりと水をやる		肥料は3～8月まで月に1回施肥			1日1回たっぷりと水をやる			土が乾いたら水をやる	
主要病害虫防除適期	粗皮削り(越冬害虫の防除)							うどんこ病・炭そ病・落葉病			炭そ病		
			カイガラムシ・越冬害虫			カイガラムシ			カキノヘタムシガ・イラガ				落葉処理(病気の防除)
				アザミウマ				カメムシ・ハマキムシ等(虫を確認したら適宜)					
	防除のタイミング	↑		↑		↑		↑	↑	↑	↑		

●粗皮削り、粗皮剥ぎ

カキの幹の粗皮を削り鎌などで削り取り、樹皮の割れ目や粗皮下で越冬している害虫の生息場所を無くします。

カキノヘタムシガの繭や、コナカイガラムシ類などの越冬害虫を防除できます。ただし、厳寒期の処理は凍害を助長する恐れがありますので避けましょう。



作業前



作業後

●落葉処理

カキの落葉病等の発生が多い場合、落葉を園内にそのまま放置しておくと、落葉上で病気が越冬し翌春の感染源となってしまいます。

落葉を集めて園外に持ち出し地中に埋めるなど、適切に処分することで園内の病原菌密度を下げ、初期の病気発生程度を抑えることができます。

害虫対策 ~モモ~

●モモ栽培における防除体系モデル

※徳島県もも栽培暦より

作業項目等	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
モモ生育期(徳島県)					休眠期	開花	果実肥大・成熟期					休眠期
主な栽培作業		剪定	摘蕾	受粉	摘果袋掛		収穫	台風対策・施肥等				剪定
被害樹の伐採・抜根												
成虫捕殺												
幼虫刺殺												
ネット等の捕獲					被覆			撤去				
薬剤	幼虫 対象						エアゾール剤の樹内噴射処理					
防除	成虫 対象						樹全体に散布					
卵及び												
若齢幼虫 対象								樹幹散布				
クビアカツヤ	1年目						産卵	ふ化				幼虫期
カミキリの生育	2年目						幼虫期					
(概略)	3年目		幼虫期			蛹期		成虫期				

●幼虫の対策

- ✓ フラス（木くず）が排出される時期に、排出口からドライバーなどで樹皮を剥がしながら食入孔を探り、幼虫を発見次第、刺殺します。
- ✓ 樹皮を剥がした部分には、保護資材を塗布します。
- ✓ 食入孔を探索しても幼虫が奥深くにいるなどで発見できないときは、排出口にエアゾール剤（ロビンフッド）のノズルを突っ込み薬液を噴射します。



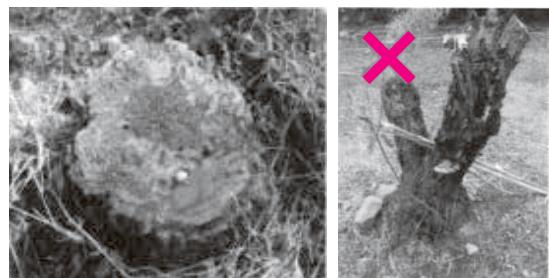
幼虫の刺殺

エアゾール剤の樹幹内噴射

幼虫によるモモの被害樹

●被害樹の処分

- ✓ 食害を受けた樹木は、**伐採・抜根**します。
- ✓ 伐採した幹・枝は、園地に放置せず、チッパー等による細断や地中への埋設などで処理します。
- ✓ 抜根ができないときは、切株を厚手のシート等で被覆するか覆土します。



伐採した被害樹の切株

右は悪い事例、抜根できない場合は、左のように地際で切断し、シート等で被覆する。

議会だより 上板町議会

令和7年10月～12月 「議会のうごき」

〈10月〉

- 2日 なくせじん肺キャラバン来庁
- 8日 四国地区町村議會議長会議員研修会
- 16日 板野郡議長会議員研修会
- 20日 第3回臨時会（正副議長選挙）

〈11月〉

- 1～2日 石垣島まつり参加
- 7日 議会改革特別委員会協議会
(上中への出前講座、今後の上板町議会の在り方について協議)
- 12日 第69回町村議會議長全国大会
- 13日 令和7年度議長研修
- 15日 かみいた防災フェスタ2025
- 22～23日 上板町文化祭
- 26日 第3回板野郡議長会定例会
- 27日 第4回臨時会

〈12月〉

- 4日 議会運営委員会
(第4回定例会会期及び審議予定等協議)
- 7日 上板町人権フェスティバル
- 9日 第4回定例会（9日～11日）
▶町長挨拶及び提出議案提案理由の説明、一般質問
- 10日 ▶一般質問
- 11日 ▶一般質問、議案審議、閉会
- 13日 上板町町制施行70周年記念式典・講演会
- 25日 議会議員全員協議会
(新ごみ処理施設整備事業について協議)



● 監査委員(議員選出委員)に坂東泰幸氏 ●

村上浩一監査委員の退任による後任の監査委員として、坂東泰幸氏が令和7年12月11日の定例会で選任同意され、同日選任されました。



「一般質問」



坂東 泰幸 議員

質問1 農業行政について

①農業行政についてどう捉えているのか

答弁 町長

農業行政とは、農業経営をより安定的にするための取り組み全般のことと認識している。また、農業経営者がいて初めて消費者の食卓を豊かにし、安定した食料供給は農業者のお陰である。

答弁 産業課長

農業経営者が個々の経営プロセスを確立させる中、必要とされる農業投資への補完的役割を担うものと捉えている。

②米の価格の高騰を受けてどのように考えているのか

答弁 産業課長

高値水準が続いている米価への対策については、国の動向を注視し、町としては、現状の生産調整を継続し価格安定を望む。

再問 物価高対策としてお米券以外のことは考えているのか

答弁 総務課長

物価高騰に対し何らかの方法を考えている。

③農業人口が減少する中、町としての考えはあるのか

答弁 産業課長

農業人口が減少していることは、深刻な問題であると認識している。今後は、経営農地の集積によるコスト削減と作業の効率化に取り組む経営体の動向に着目し、規模拡大等に取り組む経営体には町・県・国等の補助事業を推進していく。

質問2 オリジナル製品の普及について

①石垣市と提携25周年を記念し石垣市のミンサー織と藍染のコラボシャツが制作された。技の館に対して何らかの方法で製品を作製してみてはどうか

答弁 産業課長

「ゆかりのまち」提携25周年を迎えた市町の伝統工芸品によるコラボレーションシャツを制作し石垣市で公開された。石垣市の制作会社からは、一般社団法人ジャパンブルーと様々な商品開発に取り組みたいと打診を受け双方による商品化に向け、町も積極的に支援していく。

②山形県白鷹町と繋がりがあり特産である紅花染めと藍染のコラボレーションはどうか

答弁 企画防災課長

両町の伝統産業の魅力向上や観光・物産PRにつながる意義のあるものと受け止めている。過去には「二藍風呂敷」の共同作品の制作などの実績もあり交流を行ってきた。事業として本格的に展開するには、整理すべき点も多く現時点で事業の実施は約束できない。今後は、白鷹町と協議を重ね産業振興や交流の在り方も整合を図りつつ可能性について研究していく。



本淨 敏之 議員

質問1 石垣市との交流の活性化について

①本年、石垣市との交流は「ゆかりの町」として25周年になるが、今後、交流の活性化、充実をどのように図っていくのか

答弁 企画防災課長

上板町と石垣市とは「ゆかりの町」を提携し、25年にわたり相互訪問等を通じて友好を深めてきた。本年はミンサー織りと藍染めコラボシャツの作製、教育部門では、石垣市の美原小学校6年生と松島小学校間及び東光小学校と石垣小学校4年生間でのオンライン交流をしている。今後は、子ども・若者の交流の充実、観光や物産など質の向上を図って参りたい。

再問 以前は、「パイナップルまつり」などを開催していたが、最近は深みのある交流が出来ていないと思うが

答弁 企画防災課長

今後、開催規模、事業内容等々について石垣市の意向を含めて検討したい。

②石垣市との交流の中で上板町として参考にし、取り入れられる内容は

答弁 企画防災課長

石垣市では、観光振興と交流事業の一体的な推進、防災・持続可能な地域作りの取り組み等が参考になった。

再問 石垣市の全職員が特産のミンサー織りのシャツを着用している。本町職員が藍染めシャツを着用することによって町が元気になると思うが。

答弁 企画防災課長

町職員だけでなく町内の方々にいろいろ体験をいただいて藍染め製品を身に付けてくれるような計画を立てたい。

③石垣市にサトウキビの栽培と製糖業を導入された中川

虎之助氏の功績を語り継ぐ記念事業を開催してはどうか

答 弁 企画防災課長

実業家中川虎之助氏は明治期に石垣島に渡り、サトウキビの栽培や製糖業の導入等石垣市の産業振興と地域づくりに大きく貢献された。石垣市と「ゆかりの町」を締結した背景には中川虎之助氏のご尽力がある。記念事業を開催するには、事業規模、内容継続性等々を含め検討すべき点が多い。今後、研究していきたい。

質問2 防災フェスタの充実について

①町民の参加数の推移と本年の結果をどのように評価しているか

答 弁 企画防災課長

昨年の来場者数約300人。本年の来場者数約500人。昨年との比較すると1.7倍。本年度は煙体験・地震体験・降雨体験等々に多くの方が参加してくれ、一定の成果があった。

②参加者の増加を図る方策は

答 弁 企画防災課長

毎年、町民の皆さんのが興味あるものを取り入れたい。

③防災フェスタの会場で防災用品の販売をしてはどうか

答 弁 企画防災課長

会場での販売は行政の公平性・中立性等の課題が多く

あり検討したい。

④町民の防災意識の高揚の為、一方策として女性消防団を編成してはどうか

答 弁 企画防災課長

災害時の避難所運営等において、女性の視点を生かした取り組みは非常に有意義である。他町の事例を参考しながら研究検討する。

質問3 町文化祭の充実について

①上板町文化祭の目的は

答 弁 教育委員会事務局長

上板町の文化の振興と産業並びに観光振興などの為に開催している。

②本年度の文化祭の参加数は。内容の充実度を町として、どのように評価しているか

答 弁 教育委員会事務局長

参加団体は展示25、芸能12、その他3。演歌歌手による歌謡ショー等、全体として、参加しやすい雰囲気になった。

③今後、町文化祭をどのように活性化し、内容の充実を図っていくのか

答 弁 教育委員会事務局長

今後、上板町文化協会と上板町で協議・検討を行い、文化祭の在り方を考えていきたい。



柏木 美治代 議員

質問1 重点支援地方交付金について

①各自治体が使い道を決められる仕組みで2兆円が当たられる。いつごろ交付されて交付限度額は

答 弁 総務課長

交付限度額は昨年の補正より多くなると予想されるが、具体的な金額については未定。

②物価高騰から町民の暮らしを支える取り組みを。知恵を出し合い、創意工夫して町民の暮らしを支えるための有効活用を考えてほしい

答 弁 総務課長

どのような取り組みが物価高騰の影響を受けている町民の支援に有効か、課長会等で意見集約を行い、事業を実施していきたい。

質問2 会計年度任用職員の処遇改善について

①正規職員・会計年度職員の人数、また男女比率は

答 弁 総務課長

正規職員119人。会計年度任用職員98人のうち女性の比率は73%。

②人事院勧告にもとづいて給与を4月に遡及してほしい。総務省は「改定の実施時期を含め、常勤職員に準じることを基本とする」として、正規職員と同様に4月にさかのぼって改定するように通知を出しているが、上板町でもぜひ実施を

答 弁 総務課長

総務省通知、近隣等自治体の動向を注視して、来年度以降をめどに遡及適用を含め給与制度について検討していきたい。

③人事院の3年度公募の廃止にともない、公募によらない再度の任用を。再度の任用については本人の希望を前提に、公募によらず勤務実態による能力判定を行うことや継続して働き続けることが重要

答 弁 総務課長

任用方法についてはすべて公募で行なっている。客観的な能力のひとつとして勤務実績を考慮して選考を行っている。

質問3 女性支援法施行1年について。女性支援法とは生活困窮や性暴力、DVなど女性が直面する問題を解決するため施行された。上板町の相談員支援員の配置と担当部署は

答 弁 住民人権課長

相談支援員は配置していないが、相談された場合に関連部署や機関に連絡するため、対応できる体制になっている。相談窓口は住民人権課。

質問4 小学校体育館のエアコン設置について。国の補助として「空調設備整備臨時交付金」がある。これは令和6年から15年まで使って算定割合は2分の1

答 弁 教育委員会事務局長

小学校体育館は教育委員会で協議を行っているが、財政面もあるので、設置をするとなった時には有利な交付金や起債を利用したいと考えている。

質問5 学校トイレの洋式化率は

①各学校の状況について。2023年6月議会で上板町の洋式化率の質問をしたら51.03%。その後上がったのか

答 弁 教育委員会事務局長

小中学校合わせた洋式化率は52.66%。幼稚園も入れると54.12%。

②学校施設環境改善交付金の活用について。この交付金は算定割合は3分の1、対象工事費は400万円から7,000万円までとなっている。トイレ環境を改善するため活用してほしい

答 弁 教育委員会事務局長

洋式便器に変える工事や床を湿式から乾式に変える工事などで3分の1の国庫負担が受けられる。洋式化の工事を施行の際には是非とも活用していきたい。



上原 勝利 議員

質問1 新ごみ処理施設について

①阿波市東長峰に建設予定地の賃貸借契約が11月末時点で未契約との新聞報道がされているが、その理由は

答 弁 環境保全課長

板野町の組合脱退や上板町議会での関連予算が否決されたことが一因と思われる。

②用地費・建設費用・運営経費の総額が200億円を超えると予想されているが、現時点での上板町の年間負担額を伺いたい

答 弁 環境保全課長

用地費は議決された8,100万円を上限として契約締結している。その他は施設建設費、運営費とも設計が完了した後に示したいと考えている。

③吉野川市、三好市の新しいごみ処理建設費が50億円前後で完成予想されているが、阿波市との1市1町で予定されている金額は92億円である。交付金が満額頂けても27億円前後だ。従って69億円の負担が発生する。これでも我が上板町は阿波市と一緒に、この処理建設にあくまでこだわるのか、町長のご意見を伺いたい

答 弁 町長

1市1町の現計画を進めていきたい。

④先の町議会において、ごみ予算案は否決された。しかし、町長は自治法177条を主張して町長権限で予算を執行しようとしている。町議会の決議を町長はどうとえているのか。これでは議会軽視といわれても仕方ない。再考をお願いするが

答 弁 町長

地方自治法に認められている再議に付した。したがって予算を執行する。

⑤令和10年3月迄の山口県へのごみ運搬について検証したいと思う。すでに8月より運搬が行われているが、3ヶ月の月別の費用を伺いたい

答 弁 環境保全課長

7月23日から10月31日までの運搬費は約4,200トンで運搬費は1億6,800万円の支出。

⑥1億4,300万円の使い道を伺いたい。臭気対策費、車両改善費・作業人件費に使用すると聞いていているが

答 弁 環境保全課長

従来通りの説明、臭気対策・人員の確保・車両改造費である。

⑦場内積込施設作業の整備はどれくらいの費用なのか

答 弁 環境保全課長

2億4,800万円である。

質問2 行財政改革について

①上板町には指定管理者制度があるが、この制度を見直す時期に来ているのでは。私の民間出身の目から見たら無駄が数多く見受けられるが

答 弁 総務課長

指定管理者は多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するための施策である。住民サービスの向上等を図ることを目的としている。

②築27年目を迎える技の館は老朽化が進んでおり、これから補修費用が相当要ると考えられるが、ジャパンブルーに年間2,200万円の委託費を払っている現状に、大いに疑問を覚える。今後は補修をしながら長く使えるような道を模索していかなければならないと考えるが

答 弁 産業課長

伝統文化の継承と地域の観光振興を目的としており、今後も施設を有効活用し運営したいと思う。

③上板町ファミリースポーツ公園の指定管理者・運営費、またどのような決算状態であるか伺いたい

答 弁 教育委員会事務局長

指定管理料として株式会社ハッピーに年間759万円支払っている。直近の決算状況は900万円の黒字となっている。



岩野 角雄 議員

質問1 女性支援法に基づく女性支援の取組について

①経済的困窮や性被害、DV、高齢化や介護など女性が抱える悩みや問題は多い。女性に対する支援にどのように取り組んでいるのか

答 弁 住民人権課長

女性から相談があった時は、各種機関（県子供女性相談センター、女性の悩み110番、配偶者暴力相談・県性暴力被害者支援センター、警察総合相談センター等）へ連絡している。

②相談員は配置しているのか。女性からの相談はあったか

答 弁 住民人権課長

相談員は配置していない。女性専用の相談窓口も設置していない。相談があれば各種機関と連携する。現時点で相談は無い。

質問2 保育所の紙おむつ等のサブスクリプションサービスの導入について

①サブスク導入の検討結果は

答 弁 民生児童課長

今後も他の自治体の動向を見極めて検討する。

②保護者負担を低額（月額1,000円から2,000円程度）で、全員強制ではなく希望者が選択できるようにしてはどうか

答 弁 民生児童課長

保育所とか業者の説明を聞き検討する。保護者から要望があれば再検討する。

質問3 教育環境の整備について

①本町は教育環境の整備が非常に遅れている。小学校の体育館に空調設備を整備できないのか

（柏木議員への答弁のとおり）

質問4 保育所・幼稚園・小学校・中学校の給食費について

①令和8年4月以降も無償となるのか

答 弁 教育委員会事務局長

令和8年度は、重点支援地方創生臨時交付金を活用し無償となるよう予算措置する予定で検討している。

答 弁 民生児童課長

保育所の給食費の無償化は、今後も他町の動向を注視していきたい。

②国は、給食費の補助金を児童1人につき月額4,700円程度の上限を設けるようであるが、本町の給食費は月額にすると5,000円を超えている。その不足分を町で負担してはどうか。国の交付金がない場合でも町単独で給食費を無償化することはできないのか

答 弁 町長

財政状況等もあるので、十分検討しながら、今後の検討課題としたい。

③保育所と幼稚園の給食費は合わせても約300万円である。まず、保育所と幼稚園を無償化し、小・中学校は半額補助など段階的に無償化できないか

答 弁 町長

来年度は地方創生臨時交付金があるので、それを活用したい。

④文部科学省は、学校給食費の公会計化を地方公共団体が自らの業務として行うよう通知している。給食費の徴収管理は学校ではなく教育委員会が行うべきではないか

答 弁 教育委員会事務局長

公会計化が図れるよう教育委員会内で協議を進める。

質問5 会計年度任用職員の待遇改善について

①他市町村に比べ上板町は非正規職員が多過ぎると言われる。採用は慎重にされるべきであるが、会計年度任用職員に再任用の上限はあるのか

答 弁 総務課長

会計年度任用職員の任用について、任用回数の上限は定めていない。

②会計年度任用職員の給与改定について、4月に遡及して改定しないのか。給与改定が減額の場合、不利益不遡及の原則から、正規職員は遡及せず、翌年から減額していたのではないか

（柏木議員への答弁のとおり）





乾 崇 議員

答 弁 松田町長

ストーカ方式への変更は、候補地周辺住民への今までの説明が全く反対になり、理解を得ることが難しく、処理方式の変更は極めて難しい。

⑤広報かみいた（号外）で、事業費の一般財源上板町負担割合は8.6%と説明しているが、地方債の上板町への交付税措置は見込めるのか

答 弁 副町長

循環型社会形成推進交付金対象の事業費については、交付金は3分の1、残額の90%は一般廃棄物処理事業債を起債、その起債分の元利償還金の50%は交付税措置があり、上板町の負担割合に応じて交付税措置はある。

再問 現焼却場の交付税措置分は全て阿波市の方に交付されていたと聞いているが、上板町の負担割合23.5%は上板町に交付されることに間違いはないか

答 弁 副町長

交付税は、それぞれの自治体の負担割合に応じて交付される。

質問2 空き家について

①町内の住宅総数、空き家総数は

答 弁 企画防災課長

町内住宅総数4,870棟 空き家総数507棟

②空き家の固定資産課税状況は

答 弁 税務課長

空き家でも家屋として要件を満たしていれば課税対象となる。

③特定空き家に指定している空き家は

答 弁 企画防災課長

上板町空き家等審議会で2軒指定。内1軒は除去済。

質問3 ファミリースポーツ公園の指定管理者について

①指定管理者を変更するが、現指定管理者は継続を希望しなかったのか

②一般社団法人は町の外郭団体か

③一般社団法人に選定した背景は

（字数の都合により答弁は割愛）

編集後記

「議会だより」を「広報かみいた」へ掲載し、13回目となりました。今回は12月定例会の一般質問並びに10月から12月の「議会のうごき」を掲載いたしました。

上板町議会広報編集特別委員会



上板町シルバー人材センター会員募集

家でいるだけじゃもったいない！ 60歳になったらシルバー人材センターに入会しよう。

会員になるには

上板町内に居住する原則60歳以上の方で働く意欲のある方。入会説明を受け、センターの趣旨に賛同し、入会申込書を提出して頂ければ会員になれます。

入会手続き

センターに電話でお問い合わせください。

主な仕事内容

- 一般作業分野：除草・草刈り・除草剤散布・屋外清掃・墓地清掃など
- 農作業：農作業全般
- サービス業：調理補助・施設管理・ショッピングカート整理など
- 技能分野：庭木や果樹の剪定など

その他

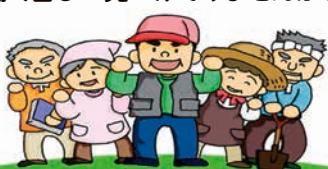
- ① 会員に合った仕事を紹介します。
- ② 会員登録して頂いても必ず仕事が提供されるとは限りません。
- ③ 就業中、または就業途中で万一けがをした場合には、シルバー保険で対応します。

仕事の依頼

シルバー会員の豊かな経験知識を生かして様々な仕事をお引き受けします。
電話で問い合わせいただければ、ご相談に応じます。

仕事をされる方は、年会費として1,000円納めていただきます。

働く喜び 見つけてみませんか？



再デビュー
経験生かして

高齢者の社会参加を応援します！

仲間ができる
楽しいよ
シルバーパワーを
社会のために

お問い合わせ

上板町社会福祉協議会
上板町シルバー人材センター
☎ 088-694-6155
所在地：上板町西分字橋西 1-11

自衛官等採用案内

募集種目	陸上・海上・航空自衛隊 自衛官候補生	陸上・海上・航空自衛隊 一般曹候補生
制度の概要	入隊3か月後、2等陸・海・空士に任用され、陸(1年9か月)、海・空(2年9か月)を1任期とし任用される。1任期終了後は、継続(2任期以降は2年を1任期)として勤務するか、自衛隊等による進学や就職等の支援を受けることができます。	入隊後2等陸・海・士に任命され、2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空に昇任し、定年まで勤務することができます。
初任給等	<p>1 初任給 高卒：224,600円 大卒：239,600円</p> <p>2 任期特例退職金(1任期) 陸上：約73万円 海空：約118万円 ※任期満了ごとに特例退職手当を支給</p> <p>3 その他 週休二日制、期末・勤勉手当、各種手当、福利厚生等を完備</p>	<p>1 初任給 高卒：224,600円 大卒：239,600円</p> <p>2 その他 週休二日制、期末・勤勉手当、各種手当、福利厚生等を完備</p>
応募資格	18~33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達しない者)	
応募期間(試験日)	年間を通じて行っています。 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡ください。	



お問い合わせ先：自衛隊鳴門地域事務所
鳴門市撫養町立岩字七枚 57 (☎ 088-685-5306)
※鳴門地域事務所では随時説明会を実施していますので、
ご予約頂ければ柔軟に対応いたします。



細部の情報は
ここから

二十歳を祝う会を行いました

祝

二十歳の門出を心よりお祝い申し上げます。
輝かしい未来になりますように。



【町制施行70周年記念】お祝い献立を実施しました

令和7年は、上板町町制施行70周年記念の年です。お祝いの年に合わせ、学校給食でも12月4日にお祝い献立を実施しました。

給食でできることは限られますが、えびフライやお祝いゼリーで給食からもお祝い気分を味わってほしいと思い、調理員と力を合わせて作りました。サラダのブロッコリーやスープのチンゲンサイは上板町産で、地域の食べ物もたくさん取り入れています。

また、12月8日は、「有機農業の日（オーガニックデイ）」でした。上板町の給食でも、有機の原料にこだわって食品作りをされている町内企業の有機すだち果汁をつかって、8日のすだち酢和えを作りました。

他にも、12月はクリスマス献立や冬至献立がありました。給食では、日頃から季節の行事を感じてもらいながら、旬の野菜を取り入れたり、地産地消を積極的に推進しています。

毎日の給食やトピックは、上板町公式Instagramのストーリーズでもご覧いただけます。

給食センターの取り組みをぜひチェックしてみてください。



食育の豆知識

「有機農業の日（オーガニックデイ）」とは？

「有機農業の推進に関する法律」（通称：有機農業推進法）が成立してから10周年を記念し、平成28年から12月8日が「有機農業の日（オーガニックデイ）」として制定されました。

有機農業とは、化学肥料や化学農薬を原則使わず、可能な限り環境に配慮した栽培方法であり、土壤環境や生物の多様性など農業生態系を守ることにつながります。

この「有機農業の日（オーガニックデイ）」をきっかけに、有機農産物等を活用した給食の提供や有機食品の販売促進、情報発信などに取り組んで、各方面から有機農業の推進に参加するものです。

私たちが毎日食べているものが、地球の環境や未来の食のあり方を決めることにつながっています。食べ物を選ぶことの意味や、持続可能な社会について考えながら、日々の食生活の選択肢の一つとして取り入れてみてください。



●お問い合わせ● 上板町学校給食センター ☎ 088-694-2279

「住んでよかった」と
思えるまちづくりを目指して

第56回 上板町社会福祉大会

とき：令和8年2月28日（土）

会場：上板町老人福祉センター

上板町西分字橋西1番地11 ☎ 088-694-6155

プログラム

- 9:00 受付
9:30 プロローグ
・あじさいコーラス
・寸劇 「かきなりじいさん」
シルバー大学 OB 座
10:00 大会式典
あいさつ／表彰状・感謝状贈呈／祝辞
大会宣言／謝辞
11:00 記念講演
演題 「笑う門には福来る」
～大道芸と笑いの体操～
出演 大道芸人 たっきゅうさん
12:10 終了



社会福祉大会式典
社会福祉に貢献された方々へ
大会長より表彰状及び感謝状を贈呈

プロローグ

あじさいコーラス



シルバー大学 OB 座



記念講演



演題：「笑う門には福来る」
～大道芸と笑いの体操～

講師：大道芸人 たっきゅうさん
大道芸人 高齢者介護レクリエーション講師
健康生きがいづくりアドバイザー 日本笑い学会所属



主催：上板町 上板町社会福祉協議会

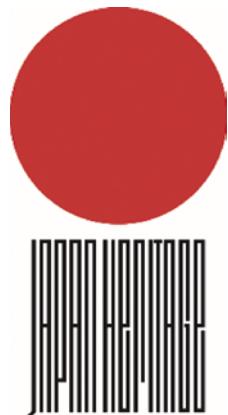
●お問い合わせ● 民生児童課 ☎ 088-694-6811
上板町社会福祉協議会 ☎ 088-694-6155

日本遺産 藍のふるさと阿波 サポーター養成講座 参加者募集

藍のふるさと阿波魅力発信協議会では、阿波藍の魅力を広げ、普及啓発を一緒に行っていただけるサポーターを募集しています。まずは、藍染めの布を使った小物作りを体験できるサポーター養成講座に参加してみませんか。

藍文化の継承と発信に興味のある方、地域活動に貢献したい方のご参加をお待ちしております。

※第1回の講座は終了いたしました。第2回以降の募集となります。



JAPAN HERITAGE

日本遺産

日 時 第2回 令和8年2月21日（土）午前10時から午前11時30分
第3回 令和8年3月14日（土）午前10時から午前11時30分
内 容 藍染製品の作成講習
講 師 松田めぐみ（藍住町教育委員会社会教育課）
定 員 各回20名（申込順）
場 所 第2回 藍工房（藍住町勝瑞字東勝地167）
第3回 美馬市役所北館1階103会議室
（美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地）
受講料 無料
主 催 藍のふるさと阿波魅力発信協議会
申し込み・問い合わせ
藍のふるさと阿波魅力発信協議会事務局（藍住町教育委員会勝瑞事務所）
TEL 088-641-3466



お誕生おめでとう

(令和7年12月)

久保 憲 裕 賀穂里

ことは
詞葉 女の子（七條）

本城 来 希 りり

れお
怜生 男の子（鍛冶屋原）



●お問い合わせ●
住民人権課 ☎088-694-6809

2月のこども食堂開催のお知らせ

2月8日（日）10時～14時に上板なかよしこども食堂を開催します。

今回の開催場所は、技の館です。（住所：板野郡上板町泉谷字原東32-4）

こども食堂は、地域のこどもから高齢者まで、だれもが仲良く楽しく集い、安心して暮らせる町づくりを目的として活動しています。

食事の他に色々な遊びやゲームも用意しています。

こどもから大人までどなたでも参加できます。どうぞお越しください。



こども：無料 大人：300円

参加をご希望の方は、下記の技の館まで電話で事前申込をお願い致します。

子ども食堂申込電話 ☎088-637-6555

交通安全キャンペーン



令和7年12月16日（火）ザ・ビッグ上板店にて徳島板野警察署、板野交通安全協会上板分会、上板町交通安全母の会が合同で交通安全キャンペーンを実施しました。

啓発グッズを配布し、夜間の反射材の着用やシートベルトの全席着用などを呼びかけ、交通安全の啓発を行いました。



地域子育て支援センターからのお知らせ

まだまだ寒くて、子どもたちもなかなかお布団から出たがらない季節ですよね。

暖かい春がすごく待ち遠しいですよね。

今月もたくさんのお友だちが来てくれるのを楽しみにしています。

子育てひろば

*毎週月曜日 10時～11時30分（祝日は除く）

*対象年齢 生後4か月頃～満1歳くらい

さくらっこひろば

*毎週木曜日と第2・第4火曜日

9時30分～11時30分（祝日は除く）

*対象年齢 満1歳以上～幼稚園入園まで

支援センター室・園庭開放

*利用日時 月曜日～金曜日（祝日は除く）

8時30分～17時

2月の行事予定

子育てひろば

2日・9日・16日

*16日は、身体測定・誕生会
保健師・栄養士による、

育児・栄養相談

さくらっこひろば

5日（木）親子健康教室

12日（木）製作

19日（木）絵本読み聞かせ

26日（木）誕生会

10日（火）・24日（火）自由あそび

育児相談も
行っています。
お気軽にご相談
くださいね。



●お問い合わせ● 上板町地域子育て支援センター（さくら保育所内） ☎088-694-8180